

# 群馬県適正化通信 NO. 172(令和4年12月号)

## 交通事故防止に向けて

群馬県警察の統計によると事業用トラックに限らない一般ドライバーを含めた交通人身事故については、2021年中の発生件数・死者数・負傷者数ともに前年より増加しました。中でも、死者数は65歳以上が66%を占め、歩行中の死者数の93.8%が高齢者と、依然として死者総数に占める高齢者の割合が高い水準にあります。

2022年の10月末現在における交通事故死者数は、前年同月比で10件減少しており、発生件数・死者数・負傷者数ともに減少傾向にある中、去る11月21日(月)群馬県伊勢崎市で72歳の歩行者を県内事業者の大型トラックが轢き、そのまま逃げて死亡させる事故が発生しました。

今回の事故もそうですが、運転者本人が人を轢いた覚えがない場合や、中には被害者となる相手の方から「大丈夫」と言われて現場を離れた場合でも、後で相手の方が身体に痛みを覚えて医者にかかり、診断書が出れば救護義務違反になることもあります。

交差点では自動車のみならず、歩行者や自転車など様々な方が往来しています。自分だけが気を付けていても、相手方の信号無視、急な飛び出し、二輪車等のすり抜けなど、事故が起こる可能性が高い危険箇所です。交差点に進入する際には、横断歩道手前での徐行や一時停止を行い、十分な安全確認を行いましょう。また、トラックの助手席ドア下部にある巻き込み防止窓には、視界を遮るような物を置いたりせず、十分に安全確認ができるよう整理整頓してください。

たとえ相手方の一方的な過失で起こった交通事故であったとしても、法律に定められたとおり直ちに運転を停止し、相手が怪我をしている場合は119番通報をするとともに、相手方が「救急車は必要ない」と言った場合でも、必ず警察へ報告してください。

事業者の皆様には、運転中に少しでも違和感を感じたら、必ず停止して周囲の状況を確認すること、轢き逃げ事故は悪質な違反行為であることを、改めて運転者全員に対し教育指導するとともに、交差点付近では歩行者や自転車等に注意を図り、安全確認の徹底をお願いします。

※ 「冬の県民交通安全運動」が令和4年12月1日(木)から始まります。  
年末に向けて、より一層の交通事故防止の徹底をお願いします。

- 薄暗くなったら早めのライト点灯を心掛けましょう
- 暗い道や対向車、先行車がない時はハイビームを活用しましょう
- 深夜、早朝時は速度を落とした運転を心掛けましょう

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。  
群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関  
電話 027-212-8821